



B5. 【肝生検について】

急性の肝障害に対して肝生検の適応と意義の要点は下記の通りである

- 1) 病理組織所見が治療方針決定の鍵となる場合
- 2) 重症化した際の肝臓の病状評価
- 3) および後の精査分析のための組織保存

これらが考えられるのは下記のような場合である。

- ・代謝疾患（特に Wilson 病）や自己免疫関連肝疾患が疑われる場合。これらではそれぞれに特異的な治療を急ぐ必要があるためである。
- ・腫瘍や血液疾患でも病理組織診断が治療方針の決定に必要な場合は肝生検を行うことがあるが、急性肝炎の病像をとることは稀である。
- ・重症化（急性肝不全の病態に移行すること）のサインが認められる場合。ただし、この場合は既に血液凝固能の低下が始まっているので、新鮮凍結血漿の補充や、血漿交換による肝補助療法を行える（準備できる）状況で、外科医によって小開腹または腹腔鏡下で肝生検を行うべきである。その目的は、その時点での肝細胞の viability を評価すること、原因疾患の探索、および後の精査分析のための組織保存である。